

第5回 都市自治体における空き家対策に関する研究会 議事概要

日 時：平成27年2月10日（火） 15:00～17:00

場 所：日本都市センター会館 703会議室

出席者：北村喜宣 座長（上智大学）、室田昌子 委員（東京都市大学）、倉橋透 委員（獨協大学）、梅村仁 委員（文教大学）、
矢澤弘樹 都市整備部住宅課住宅施策推進グループ（豊島区）、
鯉淵清 都市整備部建築課許可・耐震グループ係長（豊島区）、
高木隆之 都市整備部建築課建築担当係長（豊島区）、
寺澤昌人 都市計画局まち再生・創造推進室空き家対策課長（京都市）、
（事務局：日本都市センター）
石川研究室長、木村副室長、小畑研究員、新田主任研究員、加藤研究員

議事要旨

(1) 調査研究に関する議論

(2) 報告書について

1 調査研究に関する議論

- ・大都市圏の中でも既成市街地では、火災件数より焼損棟数が多く、類焼していることが推測される。これには空き家の火災も含まれていることが考えられるため、今後はこうした論点も重要となるだろう。
- ・空き家の適正管理と土地・建物の再利用という観点からは、地域のために利活用している場合の税制上の優遇、職業訓練などに活用して地域での需要を維持するなど、さまざまな対策の可能性を検討していく必要がある。
- ・調査の結果、ニュータウンをはじめとする大都市の郊外では、共同住宅の空き部屋率が高く、戸建てについても破損などのある割合が高いことが明らかになった。その上、これらの地域では同時期に一斉に開発されたこともあり、今後同時期に高齢化が進行し、適切な家屋の管理が困難になる例が増加していき、問題が深刻化していく懸念がある。
- ・市町村合併により、中山間地域を含む都市が増加している。本研究会では多く取り上げることができなかったが、都市自治体の抱える空き家問題とその対策として、今後も検証が必要な論点となるのではないか。

2 報告書について

- ・本研究会での議論を経て、都市自治体における空き家対策が多岐に及ぶことが再認識され、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行により自治体の政策法務の重要性が一層高まることも予測されるため、多くの目にとまる簡潔なものとする事とした。

（文責：事務局）